**第4回中山台地区教育環境適正化検討委員会議事録**

**Ⅰ　日時**

　　平成29年10月17日(火)　10：00～12：00

**Ⅱ　場所**

中山台コミュニティセンター　２階　２－１会議室

**Ⅲ　次第**

**１　開会あいさつ**

**２　報告事項**

　（１）山手台地区における通学区域の弾力的運用について

　（２）平成30年度(2018年度)市立幼稚園園児募集の結果について

**３　議事**

（１）小中一貫教育について

（２）学校統合について

**Ⅳ　議事録**

**【はじめに】**

（西本管理室長）　皆さま、おはようございます。今日は寒い中、また、雨が続く中にも関わらず、お集まりいただきありがとうございます。

7月5日に第3回目の中山台地区教育環境適正化検討委員会から3カ月あまりが経過しましたが、その間、中山五月台中学校の小規模化対策として、隣接する山手台地区における通学的区域の弾力的運用を適用するよう取り組んできました。

保護者の皆さま、それか地域の皆さまから一定の理解が得られたということで、本日は、そのご報告と平成30年度の市立幼稚園の園児募集の結果についてご報告させていただきます。

皆さまの関心のある中山五月台幼稚園、それから長尾幼稚園の3年保育ですね、その状況を本日ご報告させていただきたいと思います。

　本日の議題では、第3回適正化検討委員会で皆さまからご提案をいただきました2つのテーマについてご審議いただく予定としています。

1つは小中一貫教育の制度について、皆さまと情報を共有して、勉強会的な形でご紹介をさせていただきたいということと、2つ目は、小学校の統合によるメリットとデメリットについて情報を共有し、皆さまと意見交換をさせていただきたいと思っております。

今後の具体的な方向性、取り組みに向けて、合意形成を積み上げていきたいと考えています。

そして小中一貫教育につきましては、まだまだ私ども教育委員会事務局においてもしっかり積み上げができておりません。現在、学校教育部と管理部が連携して、それぞれ役割分担しながら調査研究を進めております。

本日は、急用が入って間に合っておりませんが、学校教育室長の井上が同席させていただく予定としておりますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは最後まで会議のほうよろしくお願いいたします。以上です。

（事務局）　ありがとうございました。それでは、議事進行につきましては座長の増田さんにお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（座長）　今日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。10月から、いよいよ来年度に向けての色んなことがスタートしています。先程、西本室長のほうからも合意形成をというお話がありましたが、皆さまの中で色々な意見を出し合って合意形成のもとに次のステージに進んでいけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、議事に入る前に事務局のほうから報告事項が2つあります。1つ目の報告事項「山手台地区における通学区域の弾力的運用について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局）　それでは、資料集のＰ1をご覧ください。実際に10月10日に山手台地区の該当地区の現小学6年生の保護者に郵送させていただいた文書です。昨年の10月17日、実は今日と同じ日に第1回目の中山台地区教育環境適正化検討委員会を開催させていただきました。その中での議論でしたが、中山五月台中学校の学級数維持の方策の一つとして、校区変更ではなく、隣接する山手台地区の一部を指定して保護者の希望によって、中山五月台中学校に就学できるとした通学区域の弾力的運用の適用地域に指定して、中山五月台中学校の生徒数を増やし、学級数を維持するよう具体的に検討してきました。

昨年11月から具体的にスタートしたこともあり、昨年の6年生、今の中学1年生につきまして時期が遅すぎたことから、子どもたちにとって選択期間があまりにも少なすぎるということで、1年延長して検討を進めてきました。

したがいまして、今年の6年生から対象となります。特に4月以降、ＰＴＡも含めて山手台地区の新体制の中で協議を進めてきた結果、一定の要件をまとめましたので、ご報告させていただきます。

まず、Ｐ1の1「対象者及び対象地区」ですが、色んなご意見はありましたが、中山五月台中学校に比較的近い山手台の北側地域を限定するということで山手台地域と合意を図ってきました。その地域が、山手台西4丁目と山手台東5丁目です。山手台東4丁目も対象地域ということで検討を進めていましたが、山手台東4丁目は現在造成中ですので、将来的に山手台東4丁目に住宅が建てば地域指定に入れていこうとするものです。2「選択できる学校」ですが、これは中山五月台中学校ということです。3「上限人数」として中山五月台中学校へ就学できる上限の人数を設定しました。この目的ですが、中山五月台中学校の小規模化対策としながら、もし希望者があまりにも多く、逆に山手台中学校が小規模化してはいけないということから地域の方々からの要望もあって、山手台中学校の1学年あたり4学級を維持できる120人を確保することが条件となります。この120人を超えた人数の範囲内で上限人数を設定します。今年の場合は3人となります。ただ今年の3人は極めて少ない人数設定になっております。Ｐ5をご覧ください。一番下の表です。山手台中学校の学級維持に影響しない範囲の受け入れ人数ですが、平成30年度の新1年生の生徒推計は126人です。4学級を維持しようと思うと121人必要となります。ですから5人以内であれば影響がないということすが、5人を上限人数とせず、少し余裕を見て3人にしております。ただ平成31年度の新入生を見ていきますと19人、その後、最大で43人まで余裕が出てきますので、この段階になってきますとそれほど上限人数を設定しても影響が出てこないと考えています。

この上限人数は毎年、最新の児童数推計によって増減しますが、直近の推計値では増加する見込みです。

次に、上限人数を設定を超えた場合の対応ですが、他市では抽選によって決定してるところもありますが、本市では抽選せずに2つの優先の考え方をもって上限人数内におさめていこうとするものです。

　第1優先は兄弟姉妹です。既に兄姉が中山五月台中学校に就学している場合の弟妹は優先して兄弟姉妹が同じ学校に行けるよう配慮するものです。保護者も体育大会や文化祭など、色々な行事にご参加いただくときに2校で関わっていくことは保護者の負担にもなるという視点から兄弟姉妹を優先していこうとするものです。

第2優先ですが、通学距離が近い方を優先していこうとするものです。中山五月台中学校までの通学距離です。希望者のご自宅から中山五月台中学校までの距離が近い方を優先しようとするものです。この2つの優先でもって上限人数に達するまで許可する人を決定していこうとするものです。

続きましてP2ですが、申請方法はP3の区域外就学願に必要事項をご記入いただき、教育委員会へご提出いただくことになります。11月上旬に上限人数を超えた場合は、先程の第1優先、第2優先により入学予定者を決定していこうとするものです。そこで決定した方については、11月中旬に保護者へ許可或いは不許可の通知をします。1月以降に制服採寸、就学通知書の発送、入学説明会を経て、4月に入学となります。次年度以降は、同じ時期に同様の手続きを行っていくことになります。

これは該当する地域の保護者には、中山五月台中学校のオープンスクールのご案内のチラシも同封させていただいております。関心のある方はこの期間にオープンスクールのほうで学校見学をしていただこうとするものです。

　次に注意事項です。1つ目、学校への通学は原則として徒歩です。2つ目、入学後に山手台中学校への就学学校を変更することは出来ません。原則として、3年間中山五月台中学校に通っていただくことを前提としています。3つ目、学校が変わったからといって地域活動には制限はありません。4つ目、上限人数を超える希望者があって、選考になった場合、選考から外れる方が出てきますので、家庭でも十分に配慮していただくようなお心遣いをお願いしようとするものです。

P3は区域外就学願の手続きの用紙です。

　P4ですが、山手台地区のほか、既に通学区域の弾力的運用を実施している地域の一覧表です。

P5ですが、山手台中学校と五月台中学校の生徒数推計です。平成29年度は実績値です。平成30年度以降は推計値です。これは住民基本台帳の人口に、地域内の開発要素や公進率を乗じたものです。山手台中学校のほうは増加傾向にあります。中山五月台中学校のほうは少しずつ減少していくというような状況です。学級数もこのままでいくと最終的には6学級にまで減る見込みです。

　次に、区域外就学対象地区の人口ですが、山手台西4丁目、山手台東5丁目の小学校1年生から中学校3年生までの住民基本台帳上の人数です。年少になるほど人口が増えています。

　時間はかかりましたが、山手台地区の区域外就学が実現いたしましたので、ご報告させていただきます。以上です。

（座長）　ありがとうございました。今、ご説明していただきました内容に関して、意見・ご質問はありますでしょうか。

　ないようであれば、2つ目の報告事項「平成30年度市立幼稚園園児募集の結果について」事務局からの報告をお願いします。

（事務局）　市立幼稚園では、毎年10月に園児募集を実施しております。例年、10月1日は私立幼稚園、2日以降に公立幼稚園で願書の受付を行っています。今年は10月1日が日曜日であったことから、10月2日に私立幼稚園、3日から市立幼稚園の園児募集を実施しましたので、その結果をご報告します。資料はP6です。

　中山五月台幼稚園の4歳児は18人の申込者がありました。募集時は、2学級60人定員でしたが、30人以下であったため1学級に変更します。

3歳児ですが、長尾幼稚園では、1学級20人定員のところ55人の応募がありました。西谷幼稚園では2人の応募がありましたが、この2人は中山台の方です。仁川幼稚園は1学級20人のところ、28人の応募がありました。

中山五月台幼稚園は、来年度まで通常の園児募集を実施します、園児募集の結果は以上です。

（座長）　ありがとうございました。これについて、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。質問がないのかと思います。それでは、議事に入っていきたいと思います。

まず、1つ目の議題「小中一貫教育について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）　小中一貫教育ですが、この一貫教育という概念が出てきた背景について説明します。そもそも現行の学制は、明治期の学制を基礎とし、学校教育法等によって改正を重ねて現在の学校制度があります。江戸時代は藩の学校や寺子屋が今でいう学校でしたが、明治になり、学校制度が確立されました。明治期では、全国に8つの大学区に分けて、その8つの大学区の1つずつに32の中学区、その1つの中学区の中に210の小学区。この210の小学区に今の小学校の基礎となる学校が出来ました。全国で53,760校になります。宝塚市であれば、良元小学校、長尾小学校、西谷小学校、小浜小学校、宝塚小学校がその学校に当たります。そして、戦後（昭和22年）に憲法改正も含めて、学校教育法が制定され、今の学校制度6-3-3-4制が出来ました。そこからも相当な年月が経過しました。昭和22年当時の社会情勢、情報量と今の社会情勢、情報量は全く違います。その中で育った子供たちの環境は全く違います。例えば、身長、体重などを比較すると、昭和22年の中学校1年生の体位と今の中学校1年生の体位では相当に違います。大きくなっています。成長が早期化しています。そういったこともあって今の教育制度のあり方について、文部科学省で検討が進められ、平成17年度に中央教育審議会（中教審）から新しい時代の義務教育を創造するという答申が出されて、その中に小学校と中学校の9年間を見通した教育、小中一貫教育の考え方が示されてきたということになります。

P7のリーフレットは、兵庫県が作成したものです。「小中一貫教育が制度化されます」と書いてありますが、平成27年6月に制度改正され、平成28年4月の「義務教育学校制度」が施行されました。これは小学校、中学校と同じように1つのカテゴリーで義務教育学校が出来ました。例えば今、名前で中山五月台小学校、中山桜台小学校、中山五月台中学校とありますが、これは小学校6年制、中学校は3年制です。義務教育学校は9年制の学校になりますので、この中山台で義務教育学校を作ったとすれば、中山台義務教育学校という固有名詞の後に義務教育学校という正式な学校として位置づけられるようになりました。今までは小学校・中学校・高校・大学だったのですが、小・中それと同じ横並びで義務教育学校があり、その上に高校・大学という新しい制度が平成28年4月に創設されたということです。

厳密に言いますと、義務教育学校と小中一貫校は多少違います。義務教育学校は完全に制度化されたものですから、1年生から9年生までという概念になります。1つの学校なので、校長先生は1人になります。小中一貫教育は、小学校と中学校の個別の学校が連動しながら9年間の連続性のある教育活動を展開していきますので、小学校は小学校、中学校は中学校でそれぞれに校長先生が配置されるということになります。

このリーフレット、1番上から「平成28年4月小中一貫教育が制度化されます」として義務教育学校ができました。取り組み例がここに書いてあります。

・系統性を重視した学習カリキュラムの開発。これは9年間を見据えた教育活動です。

・学習面や生活面のルールの統一。

・中学校教員による小学校での乗り入れ授業。中学校では教科担任制です。それぞれの担当教員がいます。そうした担当教員が小学校でも自分の担当する教科を教えていくという乗り入れ授業が実施され、より専門的な学習が可能になってくるということです。

・学校行事等の合同実施や相互参加。地域行事への合同参加。小学校6年生から中学校へ進学した時に、子どもたちの問題行動が多くなったり、不登校が多くなる。これを中1ギャップと言っております。そういったことを解消する目的としています。

続いて下の小中一貫教育を進める3つの類型ですが、1つ目が義務教育学校。新たな学校制度ということになります。校長先生は1人ですが、副校長先生を配置することができます。原則、教員は小・中の免許を併有しておかなければなりません。当面は緩和措置があります。

2つ目、併設型小学校・中学校ということですが、これがいわゆる小中一貫教育です。少し右の図を見ながらご説明したいと思います。左側、施設一体型ですね。これは同じ敷地内に小学校と中学校があるものです。施設分離型が右側です。小学校と中学校が全く別のところにある。3つ目、連携型小中一貫教育というのは分離型ですが、所管する自治体が別の場合ということになります。例えば宝塚市と隣接する川西市、あるいは西宮市あるいは三田市といった設置主体が違っても一貫教育ができるということです。

次にリーフレットの裏側をご覧ください。「小中一貫教育が制度化される背景はどのようなことですか？」ということですが、ここでは中1ギャップへの対応の為、小学校6年生が中学校へ体験入学するなど円滑な接続のため小学校と中学校との連携が進められることにより、問題行動を少しでも減らしていこうということです。それと教科等を特別に設定することができます。小学校でも「英語科」を取り入れたり、「ふるさと科」として、より深く地域について学習をするような事例があります。

この他の特徴として、小学校では6年、中学校では3年の割り方を、例えば4－3－2という初期、中期、後期という割り方で学習を進めていくということも可能です。5－2－2も可能です。

裏面の右側が「成果と課題はどのようなことですか？」です。小中学校の連携が十分に図られることから子どもたちの中学校進学に対する不安が解消されること。中1ギャップが緩和された。そういったことが大きく取り上げられております。ただ、課題ですが、教職員の負担感・多忙感の解消というものが本当にどうだったのか、課題になってきます。両面があると思います。解消されるところとそうでなかったところが出てくるかと思います。小中学校の教職員間での打ち合わせ時間の確保というものが課題であると言われております。あと、合同研修、先生方の研修の時間の確保。9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発なども課題であると考えております。こういう制度があると文部科学省も県の教育委員会も我々市の教育委員会もさまざま分野でさまざまな方向からそれぞれの学校、小中一貫校を後押ししていこうとするものです。

取組事例では、姫路市、豊岡市、養父市などが実際に小中一貫教育に取り組んでおります。ここには書いておりませんが、小野市も取り組まれている自治体です。県外ですが、積極的に取り組んでいる自治体は京都市です。4校5校を廃校して1校、新たに学校を新設していっています。1つの区に学校が2校や3校まで縮小していく計画を立て、粛々と進められています。また、京都市には市バスがありますので、遠い方は市バスを利用して登校できるメリットがありますので、一気に縮小していく、一気に新築の校舎でもって一貫教育が進められています。これは京都市だけのことではなくて全国的に小中一貫教育の取組が今、加速されているような状況にあります。P8以降は、今説明した内容と重複するのですが、文部科学省のホームページから、小中一貫教育の目的、それと効果、分類、教育課程について抜粋して掲載しています。

最後にP11ですが、小中連携と小中一貫教育は少し違うところがあります。関連性は非常に強いのですが、文部科学省のホームページでも小中連携と小中一貫教育の違いについて、まとめているところがありましたので、抜粋して掲載しています。

ただ、今説明させていただいたのは、兵庫県のリーフレットと文部科学省から出ている参考資料を抜粋させていただいたものです。宝塚市として、具体的に決まったものはございません。現在、小学校と中学校の連携を基礎として、この一貫教育について調査・研究を進めているところです。説明は以上です。

（事務局）　先程、冒頭で私の方から申し上げた学校教育部学校教育室長と学校教育課長が来ておりますので、あいさつをさせていただきます。

（井上学校教育室長）　遅れまして申し訳ございません。学校教育室長の井上と申します。本日はこの会に参加させていただきまして、地域の皆様のご意見等もお伺いできたらと思っておりますので、今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

（藤山学校教育課長）　同じく学校教育課長の藤山と申します。よろしくお願い致します。

（座長）　ありがとうございます。今、小中一貫教育についてのご説明をいただきました。小中一貫教育について聞かれたこともあるとは思いますが、内容を詳しくお聞きしたのは今回が初めての方も多かったのではないかなと思います。初めての中でご意見ご質問を聞いても何を質問していいのかわからない状況かもしれませんが、今ここでこの部分をもう少し詳しく聞きたいとかありますでしょうか？よろしいでしょうか？

（委員（副座長））　1つお聞きしたいのは、宝塚市の状況は研究中だと言っていましたが、もう少し知りたいのは、結論的にはどういう方向性で論議しているのかということですけど、国の方針が出て、先程リーフレットでご説明いただきましたけれども、研究授業で県が平成27年度から平成29年度、今年度で終わる、その成果が来年度出てくる。そういう背景の中で、モデルをやっているからそこで何が問題が出てくる。それを各市町村が検討する場合、取り組みに活かして支援しようというのが書いてあります。その中で、宝塚市も研究を始めているのだと思います。具体的にこの中山台をどうしていくのかイメージがあると思います。施設を一体化するとか施設は別々のままにするとか、方向性はもちろんこれからだと思いますが、現場では気になります。たぶん方向性として宝塚市として小中一貫教育の取り組みを進めていこうという方向性は感じます。意見としては、まちづくりの観点からいうと、国の方策も地域にあった形で幅を持たせた選択肢を用意していますよね。施設にしても教員の制度にしてもカリキュラムにしても。そういう取り組みをする時に住民が参加しないと無理だろうと、こういう仕組みを作るには住民、特に保護者、まちづくり関係の人たちが本気で参加して練り上げていかないと、教育委員会だけでは絶対無理だと思います。宝塚市でどう作っていくか、その過程、その作る場、それには今の既存の審議会とかでは間に合わないと思います。だから時間をかける必要があると思いますし、十分に教育に関連している保護者、その年代の方々の意見を取り入れる仕組みが私は必要だと思います。そこは忘れずに検討の中に加えていただきたい。住民側からすれば、育友会関係を幼・小・中と一貫の組織が必要になってくる。別々に対応するのが難しいと思う。住民側もどう参加するか、まち協を始め、保護者もしっかり考えておかないと、今の仕組みでは解決できないと思います。市も組み立てる場合には課題があるし、住民側にも新しい仕組みで対応しなければできないという意見があります。意見ですけど、参考までに教育委員会もこうした考え方、進め方を基本に据えて制度化を考えていただきたい。

（事務局）　今、宝塚市教育委員会事務局においては、管理部と学校教育部が連携して、内部的な組織を立ち上げながら意見交換し、調査研究を進めているところです。近々には先進市視察もしながら一層取り組みについては高めていこうという状況で、今後のロードマップ的なものは、まだまだこれから積み上げ作業が必要ですが、現行の教育制度の枠の中に留まるのか、それとも国が新たに社会状況を踏まえた中で構築をした小中一貫教育を目指すのか、選択の話になりますが、すでにこれだけ他市が動いているような状況で、なおかつ、大きな課題はいっぱいありますが、それ以上の効果がもたらされると、それが宝塚市にマッチするとなれば目指さざるをえないような状況になってくると思います。ですから、まだまだ検討過程なので、こういう場で皆さまのご意見を伺いながら積み上げていきたいと考えております。

（事務局）　今、事務局のほうからもお話がありましたけれども、学校教育部といたしましても小中一貫教育につきましては非常に有効なものと考えております。小学校中学校の9年間の学びを一体化し、目指す子ども像を1つにしながら、そこで共通理解を深めながら進めていくと連続した学びができるというようなところで、学校教育部としましても研究を始めているところでございます。直近には東京のほうにも行きまして、実際に運用している自治体へ視察に参りまして、研究を深めながら宝塚市でも導入できるような運びとなるように進んでいるところでございます。またご意見等を頂戴できましたらと思いますので、宜しくお願い致します。

（座長）　ありがとうございます。今、お話もあったように、前回の話の中で今日の説明については、小中一貫教育のメリット・デメリットをまず聞かないことには、それぞれのPTAや育友会にこの話を持っていけないということがご意見として出たと思います。

ただ今日の話を聞いて、それを各PTAや育友会にもっていけるかというと、まだまだそこまでの理解に至っていないと思います。まずは小中一貫教育の理解からしていかないといけないと思います。この資料についてのご意見ご質問は他にありますでしょうか？

（委員）　私もお話を聞いて、まだピンときていないのですが、子どもを持つ親として、宝塚市はこれから色々見ていかれて研究されて、まだまだこれからだと思うのですが、中山五月台小学校は正直人数が少ないです。1クラス12人のクラスもあります。その保護者の方のお話を伺っていると、けっこう切実なものがあります。考え方や見方が違えば色々ご意見が違うと思います。でもやっぱり辛い思いをしていらっしゃる方もいますし、早く合併してほしいと思っている方もいらっしゃいます。これから議論も研究も重ねていかないといけないとは思いますが、もし、小中一貫教育の方向で宝塚市が考えているのであれば、是非、話を進めていただければと思います。実際、子どもたちが通う学校ですので、子どもたちにとって良い方向を考えていただきたいと思いますが、1つ、あれって思ったことがあります。小中一貫教育というか義務教育学校に関して、先生が小学校と中学校の免許を持った方が良いと書かれていましたが、今は併有されている先生はほとんどいらっしゃらないですかね。今後はほんとに可能なのかなと思いました。小学校の先生方を見ていると本当にお忙しそうですし、研修とかも交代で行かれて、人数の少ない学校なので、PTAをしていて肌で感じています。併有するのが本当にできるのかなと思ったのですがいかがでしょうか？

（事務局）　ただいま義務教育学校のお話がでました。免許の話が委員から出ましたが、おっしゃられた通り、両方の免許を持っている教員は少ない現実がございまして、宝塚市としましては義務教育学校をすぐに導入していくのは非常に難しいと認識しております。可能なところで、例えば施設の隣接型や分離型の小中一貫教育に取り組んでいけたらと思っています。早期の義務教育学校は難しいかなと認識しています。

（事務局）ちょっとよろしいですか。リーフレットの3つのパターンの①義務教育学校、これが最終目標到達地点と捉えています。ですからまずは、できるところから着手する場合、②併設型小学校・中学校からスタートしていくべきではないかと。おっしゃられました先生方への負担、今でも忙しいのにこれ以上の負担が先生方へかかった場合、結果、影響が子どもたちに出るのではないか。その通りだと思います。それも当然、課題だと思いますし、このリーフレットの裏面の成果と課題には対極的に書かれています。そのあたりも総合的に見て方向性を考えていく上において見極める必要があります。その為にもすでに先行されているところに、課題解決に向けてどういう対応をされていったのか、どう検討されたのか等を確認していくことが大切だと思っています。これは子どもたちの為の教育環境を考えるツールであると理解していただきたいです。ですので、行政側の都合でやろうとしているものでは決してありません。子どもたちにとってどういう教育環境を作っていけば良いのか、そこに主を置いて宝塚市としてはやっていきたいと思っています。まだまだ検討半ば、調査研究中ということでそのあたりはご理解いただきたいと思います。

これから具体化に向けて議論を積み重ねて合意形成を進めていきたいという思いで来ておりますので、よろしくお願いします。

（委員）　先程のお話を受けて、併設型の小学校中学校が現実的にはやりやすいということですか？義務教育学校は少し研究も必要で、時間もかかるから難しいのかなということで理解してよろしいでしょうか？

（事務局）　はい。

（委員）　わかりました。ありがとうございました。

（座長）　今、それぞれ理解の進み度が違うと思いますが、それぞれのPTAや育友会に教育委員会から説明に来てほしいという声があれば、そういう場を設定するのは可能でしょうか？

（事務局）　はい。一度、中山五月台小学校PTAにはお伺いをしております。もし、他でご希望があれば、今、本市として、具体的な内容は決まっておりませんので、文部科学省や兵庫県教育委員会の資料を活用した一般論のお話になると思いますが、概念をご理解いただくためにもお伺いすることは可能です。

（座長）　おそらく今の状況では、この時間では質問は終わらないと思います。聞けば聞くほど色々な質問が出てくると思います。必要であれば、教育委員会からの説明の場を設けていただくことを踏まえて、まだこの場で聞き足らないことがあればお尋ねしていただけたらいいと思います。

（委員）　中山五月台小学校の小規模化が進学先の中山五月台中学校にも影響が出ています。学級数も減少傾向にあります。そこで知りたかったのは、宝塚市が全国的にどのあたりにいるのか。今、小中一貫校が先進的にモデル校としてどのくらい進んでいるのでしょうか？

（事務局）　小中一貫教校や義務教育学校の全国的な取り組み状況ですが、全体的には、まだまだ取り組みは少ないのが現状です。毎年5月1日に実施する学校基本調査では、全国で小学生は644万人、中学生は333万人、義務教育学校の児童生徒は、2万人ですから、人数からすると学校数はかなり少ないと思われます。この人数は、義務教育学校の人数ですので、制度化された学校だけの人数です。小中一貫校は、既存の小学校や中学校の人数に含まれますので、実際の規模は分かりません。

小中一貫教育に取り組んでいる兵庫県下の自治体では、小野市や姫路市、養父市、豊岡市がありますが、その他では、まだ取り組みが進んでいません。例えばお隣の西宮市や尼崎市、伊丹市、川西市、三田市等は具体的な取り組みはまだしておりません。ただ我々と同じようなレベルでの研究はされていると思いますが、具体的な計画も出ておりませんので、宝塚市が特段遅れているとか特段進んでいるという状況ではありません。

（委員）　豊岡市や姫路市は進んでいるのですよね。研究からそこいくまでにどのくらいの期間がかかりますか？私たちの目安としても同じくらいかかると思うのですが。急に宝塚市だけ2～3年で出来るということはないと思うから、行政が動くとなったらどのくらいかかるのか。きっと皆さんのお子さんたちに影響するかしないかを感じるのは親なので、それも重要だと思う。やりたいと思って動くのか、とりあえず研究してみよかというくらいなのかでもすごく違うと思います。私立に行く方が、小中一貫校だから中学校もそのまま公立に行かせたいと思われるかもしれない。どのくらいかかるとかも教えてほしいです。

（事務局）　平成17年度くらいから文部科学省で小中一貫教育を奨励してきている実態があります。その研究成果を積み上げてきて、平成28年度に義務教育学校というものを制度化しました。平成17年度から研究を始めた自治体はモデルケースとして研究を重ねてきた経過があります。一方、今から研究を進める場合、先進事例が複数存在しますので、同じような時間はかからないと思います。入手できる情報量や実績検証が整っています。文部科学省もこうした事例を積極的に公開しています。ただし、過去に取り組んできた自治体は、取り組みやすい下地があったのかもしれません。同じ環境ではありませんので、一概には言えませんが、今後、研究を進めるに当たっては、十分な情報がありますので、視察等も重ねれば、比較的早期に研究は進むと思います。

（事務局）　あと、知らないうちに事が進んでいくというようなことは決してなくて、まずは小中一貫教育を目指すという決定をすれば、基本的な考え方として、具体的にどの学校をどうするとかの計画を立てる必要があると思います。その場合は、パブリックコメントなど市民の皆様から幅広く意見を聞いたり、場合によっては、説明の場をもったりしますので、まずはそれがあって、そこからのスタートということになります。

ただ、我々の思いとしては、小学校と中学校の校区がマッチしているこの地域でモデル校として他の地域よりも早くスタートが切れたら良いのではないかと思います。

（座長）　宜しいでしょうか？おそらくまだまだ質問はあるかと思いますが、もう1つ大きな議題もありますので、小中一貫教育については今後もそれぞれが勉強を重ねていくということで、次に繋げていきたいと思っております。教育委員会のほうでも今後、先進校のほうへ調査に行くと聞いておりますので、引き続き調査研究をよろしくお願いいたします。

　またPTA、育友会、それから地域のほうもこの小中一貫教育についてはそれぞれのところでしっかりと学んでいきたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

　では、2つ目の議題。「学校統合について」のご説明宜しくお願いいたします。

（事務局）　資料はP12となります。その前に、学校統合の背景ですが、宝塚市ではまだ経験がありませんが、そもそも全国的には大きく３つの期に分けて統廃合が進められてきたと言われています。第1期は、1950年代です。昭和では30年代ということになるのですが、「昭和の大合併」が行われた時期です。その町村合併に応じて学校が整理されてきた経過があります。第2期は、それから20年後、1970年です。昭和50年代で、これは高度成長期で都市への人口流出、流入です。要するに過疎による農村部の学校統合です。農村漁村部分の子供たちが減ってくることによって、農村漁村地域の学校が統合されていったというのが第2期です。第3期は1990年、平成2年です。これは昭和50年代後半から続く少子化の影響です。これは今もずっとその傾向が続いていますが、少子化によって基本的に子どもが減ってきたので、統廃合を進めていこうとするものが第3期となります。今も少子化が回復されないことから、この傾向が今まで続いてきているということです。幸いなことに、宝塚市は人口が大きく減ることがなく、むしろ増加傾向にあることから学校統合という場面に直面することはなかったのですが、人口が増えている地域もあれば、減少している地域もある。実は、減少している地域の方が面積的には非常に広いということから、大規模校の対策も考えていかなければならないけれども、小規模校の対策も考えなければならないということで、この中山台地域につきましては、小規模化が著しい地域であることから具体的にこの学校規模についてご検討いただいているということになります。

　そこで、統合の必要性についてご説明いたします。P12の学校規模適正化の背景ですが、時代背景は先程ご説明させていただいたところです。1つ目の学校規模の適正化が課題となる背景ですが、やはり児童生徒が「集団」、この「集団」という言葉が非常に重要です。集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望ましい。ということです。

　2番目、学校規模の適正化に関する基本的な考え方ということで、小中学校では児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としております。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であると考えております。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましい。こうしたことから、一定の学校規模を確保することが重要となると考えております。ここで考えているのは、子どもだけではなくて、一定の規模があることで、教師も集団になってきます。その教師も切磋琢磨し、育っていくということと、協力し合える環境ですね。1学年1クラスであれば、学年団といっても少数になってきます。なかなか相談することや話し合うことができない状況になります。それが一定規模あると、教師の中でも考え方が色々あり、子どもたちにとっても教育効果も高まっていくだろうということを考えております。

具体的に小規模校の課題ということですけれども、学級数が少ないことによる学校運営上の課題ですね、直接子どもたちに関係してきますが、クラス替えができないことです。今、中山五月台小学校がまさしくその状況になっております。これは非常に注意が必要だと思います。子どもたちは何気なく6年間を過ごしているようですが、中には潜在的にクラス替えがどうしてないのだろうかと悩んでいるお子さんもいらっしゃるかもしれません。表面的には出ていないけれども、潜在的に持ちつづけている子どももいるので、クラス替えが出来る環境も重要であると考えています。

次にクラス同士が切磋琢磨する教育活動が出来ない。クラス対抗ですね、同じ学年でクラス対抗の競技が出来ないということです。教員の加配なしには、習熟度別指導などのクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくいということですね、ほんとに小規模校では今まさにこの苦労をされているとこではないかなと思います。あとは、クラブ活動や部活動の種類が限定されるということですね。主に中学校です。

あと、運動会・文化祭・校外活動・修学旅行等の集団活動や行事の教育効果が十分に発揮されないことです。

次のページです。班活動やグループ分けに制約が生じるということです。児童生徒から多様な発言が引き出しにくい、固定化されやすいということですね。授業展開にも制約が生じる。今、学校では、色々な配慮、色々な経験から先生たちが少しでもデメリットをメリットに変えようとして、苦労されているところがあります。そんな動きがあるから直接感じ取られていないかもしれませんが、全国的には、今、申し上げたような課題があると言われています。文部科学省が取りまとめたものを抜粋しております。次に教科の得意な児童生徒の考え方にクラス全体が引っ張られがちとなるということです。

　2番目、教職員が少なくなることによる学校運営上の課題です。これは当然経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となってくるということです。教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校運営が不安定になったりする可能性があるということです。こういったこともあって、中山五月台中学校の学級数を維持する必要があり、皆さまとの協議の上で通学区域の弾力的運用の取り組み着手した訳です。次に、児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性があります。多様な価値観に触れさせることが困難になってくるほか、ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をさせることが困難となるということです。

　次に、学校運営上の課題が児童生徒に与える影響ということですが、今まで言ってきたことと重複するのですが、集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくくなってくるということです。児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。協働的な学びの実現が困難となる。切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。多様なものの見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しくなってくると言われています。

最後に、学校の統合を考えていく上で1つ考えておかなければいけないことが、学校の配置に当たっては、児童生徒の通学条件を考慮する必要があります。学校の統合する場合、児童生徒の通学距離の延長により教育条件が悪化することもあるため、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段を確保しなければならないということです。参考に、国の通学距離の基準は、小学校で4キロ以内、中学校で6キロ以内。宝塚市では、今のところ、この4キロと6キロを超える地域は、西谷を除いてはありません。

　課題ばかりを今、説明してしまいましたが、当然小規模校では、こういったことを克服する為に、様々な活動もありますので、もし宜しければ先生方から補足があればお願いしたいと思います。

（校長）　子どもたちの為にということで、色々工夫とか課題とかありますが、学校としては与えられた環境の中で、子どもたちに最大限の教育をするために、色々話し合ったりしています。どれだけカバーしていくかが現場の工夫だと思うので、それは苦労と言えば苦労ですが、それが学校としての苦労かなと思います。

（座長）　ありがとうございます。本当に先生の熱い気持ち一つにかかってしまうというところかなと思います。説明の方は、それで以上でしょうか？

（事務局）　あとですね、地域の状況を見ていただくために、別の資料がございます。P1は中山桜台小学校区の歳児別人口の推移ですが、平成16年度から平成29年度までの0歳児から14歳児まで、中学校3年生までの歳児別の校区内の人口です。これは私立へ行かれている方、国立へ行かれている方も含んだ人数です。平成16年度から見ると、1,073人の子どもがいたわけですね。それが、今10年経ってほぼ横ばいだということですね。一時期減りつつあったのですが、ヒルズなどの住宅開発によるものではないかなと思います。P2は中山桜台小学校の学級数・児童数の推移です。これも平成16年度から平成29年度までです。大きな変化はなく、450人から410人まで減ってはおりますが、ほぼ維持している状況です。その下のP3が、中山五月台小学校区の歳児別人口の推移です。同じく平成16年度から平成29年度までですが、830人いましたが、今は310人まで減っているということです。最後のページが、中山五月台小学校の学級数・児童数の推移です。平成16年度にはまだ各学年2学級あったのですが、平成20年度から1年生から順番に単学級となって、現在では各学年が1学級となっております。児童数も平成16年度では、371人いたのですが、今では117人まで減ってきているということです。これは、5月1日の学校基本調査の数値ですから、この後、多少の転校、転出、転入があって多少変わっている可能性もありますが、5月1日を基準に資料を作成致しました。中山桜台地域は、維持している状況ですが、中山五月台地域が大きく減ってきている状況が見ていただけると思います。それと、併せて資料集のP14～P16を見ていただきたいと思います。P14は、さらに学校区だけではなくて、町丁別で人口を出しております。中山桜台小学校の中筋山手７丁目が主にヒルズの方となります。ここの人数が非常に多いです。中学校区は、これ全域になりますので、合計を見ていただくと中学校区ということになります。P15が、中山桜台小学校と中山五月台小学校の今後の推計値です。あまり開発要素がありませんので、ほぼ学年進行していく人数になっていきます。P16は、中山桜台小学校と中山五月台小学校を仮に足してみるとどうなるのかという数値です。子どもの数はP15の中山五月台小学校と中山桜台小学校の数を足したものです。学級数は、必ずしも足したものにはならないです。1年生～4年生までは35人として想定し、5年生6年生は40人を1学級だと考えた場合の学級数を入れております。その下、4番は中山五月台中学校の推計値を参考として付けました。最後のP17ですね、先程の小中一貫教育の中で、学校区が非常にいびつなのですというお話をしましたが、1つの表にしております。左側が小学校24校、右側が中学校12校です。それぞれの小学校がどこの中学校に進学するのか、これを一覧表にまとめたものです。2小学校から1中学校に進学するような場合は理想的ですが、1小学校から3中学校に進学する小学校や、4小学校から進学してくる中学校があります。参考程度にお付けいたしました。説明は以上でございます。

（座長）　ありがとうございました。表で実際の数を見させていただくと、なるほどなぁと思います。一番裏の小学校と中学校の一覧も小中一貫教育を考えるに当たっては、この地域が条件的には向いているのかなと実感しました。学校統合についてのご説明をいただきましたけれども、ご質問ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

（委員（副座長））　小学校がなぜ出来たかというのは、わかりましたけれども、昭和22年に制度が変わって、今の中学校が決まった。前の中学校は高等学校になって、高等学校が大学になった。この中学校が決まった時に、宝塚市はどういう基準で中学校を配置したのですか？中山五月台は、昭和22年のその時ではないから、あとからできたのでこうなっているんでしょうけど、昭和22年といったら私が産まれた年です。そこから70年が経っています。中学校が宝塚に配置された何か理由があれば少し聞きたいです。

（事務局）　小学校は旧の町村単位で設置されましたが、中学校も設置当初は、この町村単位で設置されました。良元村には宝塚第一中学校です。宝塚町には宝塚中学校です。長尾村には長尾中学校、西谷村には西谷中学校が設置されました。その当時は、小学校と中学校のそれぞれの校区はマッチしていましたが、その後、人口急増期になる昭和50年代に非常に学校建設が進みました。この中山桜台小学校、中山五月台中学校、これは人口急増期の中、このニュータウンの開発によってできた学校ですが、同じ時期です。この時期には、校区の整合性よりも、受け入れ優先で建設を進めてきた経過があります。最初は小学校区と中学校区の整合性は取れていましたが、学校建設が進につれ、整合性が取れなくなりました。

（座長）　ありがとうございました。この学校統合についてのお話、ご説明をいただきました。それぞれのメリット、それから小規模校ながらの知恵と熱意でそれを維持していくということも、今現在、中山五月台小学校では行われているということもお伺いした上で、まずこの学校統合についてのご質問はございませんか？

（委員）　この地域は、2つの小学校から1つの中学校へということで、軸になりやすい部分があるというお話でしたが、小学校から中学校への進学先一覧を見ていると、御殿山中学校も2小学校から1中学校へ進学することになってますし、西谷小学校にいたっては隣接して中学校が建っているとお聞きしたのですが、そちらのほうで小中一貫教育の方向で検討されているのですか？

（事務局）　まさしく今、ご指摘いただいたように、西谷小学校と西谷中学校は、施設が一体化しています。中で行き来ができるような状況で、それで連携教育も地域あげて取り組みを進められているような状況です。

　御殿山中学校区ですが、宝塚小学校とすみれガ丘小学校がありますが、宝塚小学校が大規模校で、西谷地区や中山台地区と同じように進めることは難しいと思います。一度、地域に入ってその場を、まだちょっと入れていないのですけれども、恐らく同じような形で、地域に検討、話し合いできる場ができれば、そういうお話もしながら勉強を進めていくということになると思います。

（座長）　ありがとうございます。その他、学校統合についてのご意見ご質問ございませんか？

（委員）　実は、先日学事課の方に中山五月台小学校まで来ていただいて、小中一貫教育のお話を先に聞かせていただきました。代表委員会のほうでお話をしていただきまして、一般保護者の皆様にお話をしたわけではないので、全ての意見ではございません。その場で出た意見ということでお伝えさせていただいてもよろしいでしょうか。

　正直、市のやっている動きをみていると遅すぎる。もっとスピード感をもってやってほしい。ただ、やっぱり子供たちに不都合がないようにしていただきたいので、勿論しっかりお話もしていただくことも必要だけれども、なんかダラダラしているイメージがある。なので、この辺はもう少し考えてしていただけたら嬉しいなというご意見でした。

他にもたくさん出まして、施設一体型の小中一貫校を目指した方が良いのではないかという意見もありました。なぜかというと、例えば合併という形で、中山桜台小学校に行くのはそんなに時間をかけなくてもできると思います。合併が嫌とかではなく、人数が少ないので子どもたちの為にそっちが良いのであれば、勿論それもいいんだけれども、もしそのあと、中学校のほうで小中一貫教育とか1つの学校でまとめてやるとかいう方向性に最終的になるのであれば、子どもたちが右往左往してしまう。親も体操服を買わないといけない、鞄を買わないといけない、色々な物の準備が必要、親の心の準備も必要、子どものストレス軽減という意味も含めて、やるなら1か所でやって、1回でやって。合併してその後、小中一貫教育で中学校に一斉にあつまる方向性にあるのであれば、始めから一体型の小中一貫教育にしてほしい。

それから、現場の問題やメリット、デメリットをちゃんと分かって皆さんに意見してほしい。例えば保護者や少人数クラスの子どものことを考えて、意見をしていただければすごく助かります。その気持ちや問題点を知らない方が、自分の気持ちだけでご意見されるのではなくて、賛成や反対、色んなご意見があるにしても、やっぱり子どもたち、現場のことを考えてご意見していただければ嬉しいです。私たちは中山五月台小学校に学事課の方が来ていただいて本当に良かったんです。やっぱり自分たちで説明して、意見を求めてというのはなかなか難しかったので、有り難かったです。ありがとうございました。中山桜台小学校や中山五月台中学校にもぜひ説明のほうに行っていただきたいと思います。

あと、説明会を開いてほしい。今回、代表委員会だけで説明会を開いていただいたので、一般保護者の方は知りませんし、地域の方、それからこれから入学を控えてらっしゃる方、皆さんすごく関心が高いと思うんです。なので、皆さんが理解できる説明会、意見を聞く会があれば良いのではないかと、そういうこともぜひ日程調整してやっていただきたい。

そしてその後、経過や結果がどうなったのか分からないことが多いので、皆さんに周知など、なかなか難しい部分だと思いますが、ホームページで公開だけでは、正直分かりませんので、どういった形の結果が出たのか、どういった形での進んでいるのかも皆さんに分かる形で周知してください。以上です。

（委員（副座長））　さらに言わせていただくと、この検討委員会がどれくらいで幕を引くのか見えませんけども、テーマからすればちょっと1～2年では終わらないテーマかと。この委員会はすごくまち協ベースでやってもらったので、現場で携わっていない方も、子育てグループの方も直接じゃないけれどもおられるし、学校の先生方も来ていただけているし、自治会も、そういう意味ではこの中山台に関係しているかなりの組織の代表者が来ていただいているので、やはりここでみんなが情報を共有したり、方向性を確認することが大事で、各当事者には温度差があるから、説明に行ってもらったり意見を集約してもらったりしながら、最終的にはこの委員会で報告していただいて、共有しながら模索していくというのを忘れないでしてほしいです。

（事務局）　今回は、特に我々の考えということではなく、文部科学省で一般的に出ている統合の必要性を説明させていただいたのですが、この会の中で統合について更に具体的な検討をしていこうというのであれば、次回、宝塚市での場合について、資料を用意させていただきながら、お話を進めていければと思いますがいかがでしょうか？

今日はあくまでも一般論でしかお話をしておりませんので、決して宝塚市のことではなくて、次回は、この地域を限定したより深い資料とか具体的なプランもお持ちすることは可能ですので、もしそういうご意見であればそのようにさせていただきます。

また、先程お話いただいたように、そもそも、この適正化検討委員会を立ち上げた目的は、皆様方と私どもの情報共有と共通認識、それから子供たちのためにどういう教育環境を目指していけば良いのか、という合意形成を図っていく組織として設置してきた経過があります。この検討委員会では、少なくとも方向性に関するご意見をいただきたいと、それをもってあと決定するのは、教育委員会の方で決定していくということになります。

（座長）　今、そのように、今日のお話はまず一般論ということでしたので、次回この宝塚市においてはどうなのかというところでのお話ということでよろしいでしょうか？それについてスピードが遅いから困るとか早く結論を出してほしいとか、もっとじっくり考えた方がいいとか、両方ご意見あるかと思いますが、とりあえずは、まず宝塚の現状ということで考えるということでよろしいでしょうか？

今日出たご意見をお伺いしてますと、今後は、それぞれの保護者の立場のご意見を直接お伺いするのが大切ではないかと感じました。まず、それぞれのところに説明に行っていただいて、そのご意見を吸い上げた上で統合に向けての舵をきっていくのか、舵をきるのと同時に小中一貫教育についてどう考えていくのかというタイムスケジュール的なものも合わせて考えていかないと切り離して考えていけるものではないのかなと、今のご意見を聞いている限り、感じましたので、まずは統合についての話もそうですし、小中一貫教育についてもそうですし、まず対象となるお子さんをお持ちの保護者の皆さんのご意見、お気持ちをお聞きしたいと思いますので、そちらの方を優先的に進めていっていただければと思います

本当にまだ幼稚園に通う前の方々にも入っていただいている会です。その方々が中学校に通うころには、きっと今回検討した内容での、教育制度になっているかもしれませんし、それのまず積み上げの一つの時期だと思って、これかもお付き合いいただけたらなと思いますけれども、一応本日の議題の審議は全て終了致しましたけれども、あと、何かありますでしょうか？

（事務局）　今、どちらかというと小規模校の色々なお話をさせていただきましたが、最後の方に具体化されてきました統合となると、受け入れする学校側の課題も整理しなければなりません。次にお話するときは、それぞれの課題も含めて検討していただけるよう整理しておきます。

（座長）　ありがとうございます。本当に、室長におっしゃったように合意形成、これが一番大事だと思います。急ぎたい気持ちもありますけれども、受け入れる側の合意形成も重要だと思いますので、無駄のない意見集約をしながら無駄のない会議の中で、それを一つ一つ結果を出せていけたらいいなという風に思っております。では、教育委員会にお返しいたします。

（事務局）　それでは、これをもって閉会いたします。長時間に渡ってご審議いただき、誠にありがとうございました。